

第35回 役員会 議事要旨

日 時 平成18年7月28日(金) 10:30～10:55
場 所 学長室

- 議題1．教員の任期に関する規則の一部改正について(資料1、第36回教育研究評議会資料1)
議題2．船員就業規則の一部改正について(資料2、第36回教育研究評議会資料2)
議題3．鹿児島大学動物実験指針の一部改正について(資料3、第36回教育研究評議会資料3)
議題4．多島圏研究センター運営委員会規則の一部改正について
(資料4、第36回教育研究評議会資料4)
議題5．余裕資金の運用について(資料5)
報告事項1．鹿児島労働基準監督署からの是正勧告に対する是正完了報告書について
報告事項2．中国社会科学院日本研究所との大学間学術交流協定の締結について
報告事項3．学長の職務付加及び役員の兼業について

[出席委員] 6名

永田
矢野、種村、竹田、鉾之原、原

[欠席委員] 1名

山下

[オブザーバー]

脇田

[事務局]

(部長)川崎、吉良、上田、金子
(課長)石田、安倍、村尾、溝口、住吉、飯干、村永

- 議題1．教員の任期に関する規則の一部改正について(資料1)
学長から、教員の任期に関する規則に、学術情報基盤センター情報システム開発部門を追加する一部改正について諮られ、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 議題2．船員就業規則の一部改正について(資料2)
学長から、船員就業規則に関して、病気等で乗組員が下船した場合等により欠員を生じた場合の対応、予備船員の確保、補償休日の確保に努めることに関する一部改正について諮られ、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 議題3．鹿児島大学動物実験指針の一部改正について(資料3)
学長から、「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正、及び「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(環境省)」が定められたこと、また、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省)」が告示されたことから、本学の動物実験指針の一部改正について審議願いたい旨諮られ、目的のひとつに外来種の管理の観点も含まれることを確認

の上、原案のとおり了承された。

議題4．多島圏研究センター運営委員会規則の一部改正について（資料4）

学長から、多島圏研究センター運営委員会規則の一部改正について諮られ、審議の結果、原案のとおり了承された。

議題5．余裕資金の運用について（資料5）

学長から、余裕資金の運用について諮られ、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項については、総務課長から以下の事項について一括して報告があった。

報告事項1．鹿児島労働基準監督署からの是正勧告に対する是正完了報告書について

報告事項2．中国社会科学院日本研究所との大学間学术交流協定の締結について

報告事項3．学長の職務付加及び役員の兼業について

次回役員会は、平成18年9月29日（金）10：30～からとなった。

配付資料

資料1．国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則の一部改正新旧対照表（抜粋）（案）

資料2．国立大学法人鹿児島大学船員就業規則の一部改正新旧対照表（抜粋）

資料3．鹿児島大学動物実験指針の一部改正新旧対照表（抜粋）（案）

資料4．鹿児島大学多島圏研究センター運営委員会規則の一部改正新旧対照表（抜粋）（案）

資料5．資金運用計画について 他